

# まちづくり Index

このコーナーでは、都市局よりまちづくりに関する制度や情報などを、わかりやすくお伝えするページです。



「地区計画委員会」の皆さん。左から小野 賢さん、宮澤雅次さん、小河原茂夫さん。

## 愛着のもてるまちを、自分たちの手で創る！

「まちづくり支援制度」を活用した、浦和西高台地区のまちづくりレポート

「豊かな住環境を守りたい」「緑と日照のあふれるまちなみにしたい」…そのような思いから地域の人たちが集まり、活動を始めました。皆さんは、このような活動をサポートする「まちづくり支援制度」をご存知ですか？  
今回の「まちづくりINDEX」では、浦和西高台地区を訪ね、この制度を活用したまちづくりに携わった方々に語っていただきました。

### 「このまちなみを守りたい」まちへの想いから実行へ

私たちが住む浦和西高台地区は、1960年代後半に開発された82軒の戸建住宅地です。あちこちで老朽化による建て替えや住民の入れ替わりが目立ってきた10年ほど前、「この住み慣れた環境が大きく変わってしまうのでは」という懸念を私たちは抱いていました。その頃、地区のまちなみのルールを自主的に定める「地区計画制度」（左ページ下解説参照）があることを知り、皆で問題意識を



▲低層の住宅が連なる浦和西高台地区。緑の植栽や見通しの良い塀の使用などが盛り込まれた地区計画で、豊かな住環境が守られます。



▲段ボールで作った建物の模型や模造紙の見取り図などで、ルールづくりを視覚的にわかりやすく説明。委員会は計17回開催、まちづくりニュースも12号まで配布しました。

## 「まちに対する想いと客観的な視点、これがまちづくりの秘訣だと感じています」

**Point** きっかけはまちに対する想い。そして、強い決意と実行のための組織づくりが、まちづくりの原動力に。

共有して輪を広げながら、制度の活用を検討し始めました。この地区への想いは皆それぞれで、意見がまとまらず、なかなか話が前に進まない時期もありましたが、平成19年、一念発起して決意を新たに固め、組織づくりに着手。自治会から独立した形で「地区計画委員会」を発足させ、地区内の建築物などのルールづくりを行うまちづくり活動をスタートしました。

「専門家派遣制度」では、市から派遣された専門家の方が親身になって私たちの相談にのっていただき、委員会の進め方の指導や先進事例の視察なども実施していただきました。ポイントを突いたアドバイスは、さすが専門家の他の地区の課題や苦労話などを、自分

### 支援制度をフルに活用 まちづくりの活動が加速

活動に際して市に相談したところ、「まちづくり専門家派遣制度（解説2）」と「まちづくり支援補助金交付制度（解説3）」の活用を勧められました。

**Point** 地域の身近なまちづくりをサポートするさまざまな「支援制度」。まずは市に相談を。そして、積極的な活用を。

たちの地区に重ねて考えられたことも、大変ためになりました。「補助金交付制度」では、皆が参加する勉強会の開催やまちづくりニュースの発行と、素案の作成に必要なデータや模型作成などの費用の一部として活用。これも大変助かりましたね。これらの制度をフルに活用することで、まちづくりの動きが加速し、私たちの自信へ繋がったと思います。

### まちを知り、意見を集約 ついに「地区計画」へと結実

地区計画を定めるには、地権者が内容を十分に理解して、合意にいたることが重要です。ほとんどの方は活動に前向きでしたが、「建て替えるときに不自由なのは？」「土地の価値が下がってしまうのでは？」など、不安を抱く方もいらっしゃいました。

**Point** さまざまな意見を取り込み、理解を深めたことで、地域の想いがひとつに。皆で進めるまちづくりには、情報の共有や発信、丁寧な説明が大切。

そこで、第一歩として、「自分たちのまちを皆で見よう」と、実際に地区内を歩いて調査を行い、自分たちの家の状況などを改めて把握しました。そして、それらを客観的な数値データや模型などで表わし、そこでの問題点を地権者全員の共通課題として考えられるように説明。勉強会の開催やまちづくりニュースの発行などにより、情報の共有や発信に努めました。さらに、できるだけ多くの考えを取り入れるた

### まちづくりに「ゴールなし」さらに快適なまちを目指して

「地区計画」の策定でまちづくり活動が終わったわけではありません。その後、より良いまちを目指していくために、地区計画委員会を「まちづくり委員会」へと発展。今年度は、行政との連携や地域コミュニティをさらに深めながら、防災マニュアルの作成に取り組みなど、積極的な活動を行っています。「快適」と「愛着」をいっそう感じられるまちを目指して、自らの手で創り上げる活動を、私たちはこれからも広げていきたいと思っています。

### ◆用語の説明

**解説1 地区計画制度**  
住民の参加により、地区の特性に応じたきめ細かいまちづくりのルールを定め、計画的な市街地形成を目指す制度です。地区の目標や方針を明確にし、道路などの施設や土地利用、建築物などの具体的なルールを定めます。

**解説2 まちづくり専門家派遣制度**  
まちづくり活動を行うグループの集会や研究会などに専門家を派遣してお手伝いをします。この制度では、おもに「きっかけ」から「仲間づくり」の段階の活動について支援をします。

**解説3 まちづくり支援補助金交付制度**  
集会や勉強会の開催、ニュースの発行、事業計画の作成など、自主的なまちづくり活動に必要な費用の一部を助成します。

地域が主役となって取り組む「まちづくり」。その活動の流れや、そこに息づく人々の熱意を感じていただけたでしょうか。ここで取り上げた「まちづくり支援制度」や「地区計画制度」などについて興味をお持ちの方は、下記へお問い合わせください。

<b>まちづくり推進部</b> <b>まちづくり総務課</b> TEL 048-829-1444	「まちづくり専門家派遣制度」や「まちづくり支援補助金交付制度」などで、地域のまちづくり活動のお手伝いをします。
<b>都市計画部</b> <b>都市計画課</b> TEL 048-829-1409	都市計画内容の確認のほか、「地区計画」「まちづくり協定」など、まちづくりのルールに関する相談をすることができます。

制度に関する情報は、さいたま市ホームページからもご覧いただけます。【トップページ「暮らしのガイド」→「まちづくり・交通」】